

垂井町 岩手地区

令和5年度

【地域の概要】

- 垂井町の西部に位置し、水田を中心とした耕地面積約230haの区域
- 町内の6つある実質化した人・農地プランのうち、岩手地区を単位とするプランが1つある
- 岩手地区は集落営農法人、個人の認定農業者が多数おり、担い手への農地集積は進んでいるが、集約が課題
- 同地区を担当区域として農業委員3名、推進委員2名が活動

①取組開始前の状況や課題

実質化した人・農地プラン

○町は令和2年度、6つある人・農地プランの実質化を完了。平坦部の水田を中心に、町の担い手集積率は約67%と進んでいる。

東、宮代、表佐、栗原、府中の5地区は集落営農法人を中心に集約も進んでいる。

プランを地域計画に移行

○6つのプランを地域計画に移行することとした。

○特に岩手地区は、担い手が多く将来も耕作が維持されるが、集約に向けた話し合いや目標地図の作成に時間がかかる見込み。

○担い手間での繰り返しの調整が必要なことから、岩手地区をモデル地区とし、国の地域計画策定推進緊急対策事業を活用して、先行着手することとした。

○岩手地区をモデルに残りの地区も策定していく。

②取組内容

町と農業委員会で情報を共有し、相互に協力し地域計画の策定を進める

地域計画策定に向けた戦略会議（令和5年9月）

- 町、農委事務局、JA、県、農業会議、コンサルで、進め方、アンケート内容を協議。
 - ・9月 担い手を集めた連携会議、10月 農地所有者・耕作者アンケート（504戸）
 - ・11月 地域の関係者を集め協議の場（HP、まちづくりセンター掲示により周知）

第2回戦略会議（令和5年10月）

- 連携会議の以下の担い手意見を踏まえた、課題の対応や協議の場の準備
 - ・ブロックローテーションがあるため集約は支障となる恐れ、条件（水はけ、日照、獣害）が異なり交換が困難、飛地は交換はしたい、組合員農地を属人で預かる営農と個人担い手の調整 等

協議の場（令和5年11月）

- 担い手、農業者、農事改良組合、土地改良区、農業委員、農地利用最適化推進委員、JA、県、農業会議、コンサルなど38名が参加。地域計画の目的、アンケート結果を説明した後、伊吹、岩手、大石の3集落ごとに分かれて現況地図を囲み、課題、方針を話し合った。
- 担い手の経営合理化が地域農業の存続に不可欠で、農地中間管理機構による面的集約を農地所有者に説明し、理解を求めるなど、意見をとりまとめた。

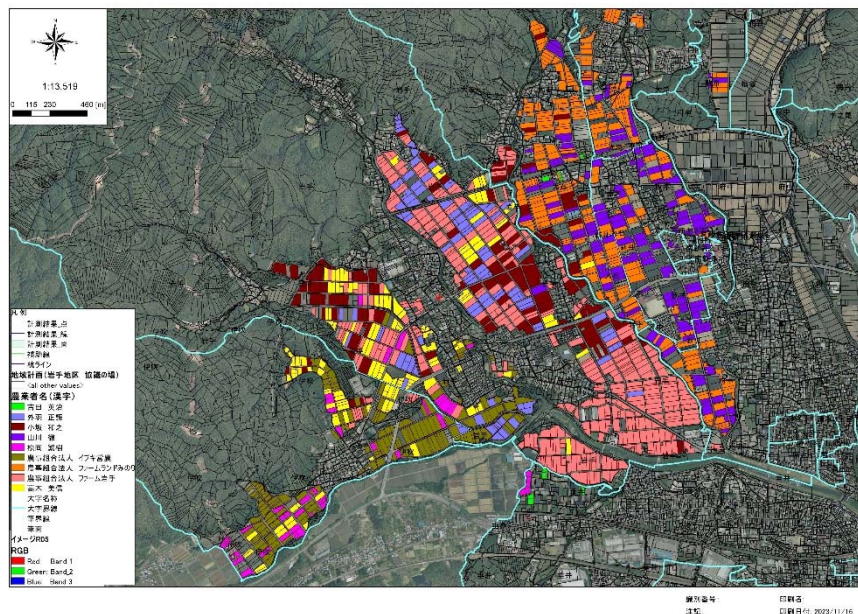
担い手の集約拠点のヒアリング（令和6年2月）

- 集約の拠点としたい場所を個人、法人それぞれに個別にヒアリング（町）
- 将来の集約案となる目標地図の参考として、現況地図にピンだて（町）

③今後の展開と方向性

- 拠点のピンをたてた現況地図で担い手間での話し合いを行い、目標地図を作成していく。

■ 岩手 地域計画設定エリア



■ 協議の場（11月29日）



■ アンケート結果（抜粋）

期間：令和5年10月13日～10月31日

回答：130／504（25.8%）※方法は郵送

- ①所有農地の耕作の状況
 - 自分（14.8%）
 - 他者・事業者（86.4%）
 - 管理や手入れしていない（4.5%）
 - 荒廃化（2.3%）
- ②集落営農組織への出役希望
 - オペレーター参加してもよい（4.5%）
 - 軽作業なら参加してもよい（22.7%）
- ③農業経営上の主な課題
 - 農業経営の継続（30.8%）
 - 農業機械の高騰（23.1%）
 - 鳥獣による被害（30.8%）
 - 労働力の不足（7.7%）
 - 農地の分散・点在（7.7%） など
- ④農業振興に必要な取組
 - 栽培技術の向上・学習機会の充実（46.2%）
 - 新規就農者の確保・育成（46.2%）
 - 効率性の高い生産基盤の整備（38.5%）
 - 水利施設等の計画的な整備・長寿命化（38.5%）
 - 有害鳥獣の被害対策（38.5%）
 - 多様な販売先の確保（38.5%） など